

## 理由

民事執行制度をめぐる最近の情勢に鑑み、債務者の財産状況の調査に関する規定の整備、不動産競売における暴力団員の買受け防止に関する規定の新設、子の引渡しへの強制執行及び国際的な子の返還の強制執行に関する規定の整備等を行う必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。